

公益認定を受けて

2019年10月1日の当財団設立以来、近江商人の理念である「三方よし」に「未来よし」を加えた「四方よし」の精神のもと、児童のITへの興味と柔軟な発想を育む教育支援、IT技術を活用し世の中を変革しようという志の高い学生の修学支援、そして、障がいのある青少年が豊かな生活をおくれるよう修学・就労機会の創出支援を軸に活動を継続して行っております。また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、修学継続が困難となった学生への特別措置として「学生応援給付金」(20万円/人)を128名の学生に支給いたしました。

これら財団の支援活動において、より公益性の高い支援事業に取り組むことを念頭に、財団の公益認定を目指して参りました。この度、これまでの支援活動が評価され、3月1日付けで、内閣府の公益認定を受け、当財団は『公益財団法人 CTC 未来財団』として新たな一歩を踏み出します。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、人々の生活に大きなパラダイムシフトを起こし、その結果、ITの役割と重要性はさらに高まってきました。このような現状を踏まえ、当財団は支援事業の柱である次世代を担う優秀なIT人材育成を通して、SDGsの目標であり、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(略称CTC)の企業理念である持続可能で誰ひとり取り残さない「夢のある豊かな社会の実現」に引き続き貢献して参ります。

公益財団法人と認められた今、皆さまとともにこれまで以上に次世代IT人材育成支援事業の公益性を高めることはもちろん、社会的信用も高めるにふさわしい財団運営を目指して参る所存ですので、当財団へのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

2021年3月1日

公益財団法人 CTC 未来財団
代表理事 松島 泰